

令和7年度 荒川区職員 福祉Ⅱ類(保育士)採用選考募集案内

令和7年6月27日
荒 川 区

1 職種、採用予定数等

職 種	採用区分	採用予定数	主 な 勤 務 場 所
福 祉	Ⅱ 類	20名程度	保育園・ひろば館（児童館） 児童相談所 等 ※敷地内禁煙

2 受験資格

(1) 年 齢 等	国籍を問わず*、昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 ※ ただし、地方公務員法で選考を受けることができないとされる者に該当する方（申込書裏面参照）及び現在荒川区の常勤職員（任期付職員、教育公務員、臨時的任用職員を除く。）は受験できません。
(2) 資格・免許	保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方 （令和8年3月31日までに資格を取得し、上記の登録を受ける見込みの方を含む。）

*受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

*採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後に「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、内定後であっても採用しない場合があります。

3 採用日（予定） 令和8年4月1日

4 選考内容

(1) 第一次選考

実 施 日	令和7年8月24日（日）		
場 所	荒川区内 ※詳細は受験票にてお知らせします		
方 法	筆記試験	択一式（一般教養15問、専門25問）	1時間30分
	作 文	800字程度	1時間
結果発表	令和7年9月中旬（予定） （合否にかかわらず、受験者全員に通知します。）		

※ 集合場所、集合時刻については、受験票交付時に通知します。

【参考 過去の筆記試験出題領域】

＜一般教養＞文章理解、数的処理、判断推理、資料解釈、法律、経済 等

＜専門試験＞保育原理、教育原理、児童福祉法、児童心理学、障害児保育 等

※ 問題についてのお問い合わせには一切お答えできません。

※ 過去の出題問題は公開していません。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者を対象に実施します。

実施日	令和7年9月下旬（予定）
場所	荒川区内
方法	面接

※ 詳細は第一次選考合格発表に併せて通知します。

(3) 最終合格発表

第一次選考及び第二次選考の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。

結果発表	令和7年10月中旬（予定） （合否にかかわらず、第二次選考受験者全員に通知します。）
------	---

5 申込手続

下表のいずれかの方法で申し込んでください。

方法	申 込 期 間	申込先・場所、問合せ先
インターネット	令和7年6月27日（金）午前8時30分～8月8日（金）午後5時15分まで 【受信有効】	【採用選考申込ページ 荒川区電子申請サービス（L o G o フォーム）】 https://logoform.jp/form/bUir/1058742 
郵送	令和7年6月27日（金）～8月8日（金） 【締切日消印有効】	〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3 荒川区管理部職員課人事係 （荒川区役所4階） TEL 03（3802）3111 内線 2238
持参	令和7年6月27日（金）～8月8日（金） 土・日曜日・祝日を除く 午前8時30分から午後5時15分まで	

●インターネット申込みの場合

- ・上記の「荒川区電子申請サービス（L o G o フォーム）」の荒川区職員（福祉Ⅱ類保育士）採用選考申込ページへアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力し、申込期間中に送信してください。
- ・申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメール（申請到達）を送信します。メールが届かない場合は、申込期間中に必ず上記の問合せ先（荒川区管理部職員課人事係）までご連絡ください。
- ・システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を一切負いません。

●郵送申込みの場合

封筒表面に「採用選考申込書在中」と朱書し、簡易書留により郵送してください。なお、簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。

6 受験票の交付

受験票は申込締切後、住所地又は指定した送付先に郵送します（インターネット申込みの方についても郵送します）。受験票は必ず写真を貼付の上、試験当日に持参してください。

※ 8月18日（月）までに届かない場合は、5に記載の問合せ先に照会してください。

7 勤務条件

（1）初任給

短大卒の場合 約 237,600 円（月額）

※ 令和7年4月1日現在（地域手当20%含む。）

この初任給のほか、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。また、職務経験等がある場合には、一定の基準により初任給への加算があります。

採用されるまでに給与改定等が行われた場合は、その額によります。

（2）勤務日・勤務時間

勤務日は原則として月曜日～土曜日（4週8休制）、勤務時間は1日7時間45分で、週平均38時間45分です。

※ 上記は保育園勤務の場合です。勤務場所により異なる場合があります。

（3）休暇等

年度ごとに20日の年次有給休暇のほか、夏季休暇、慶弔休暇等が設けられています。

8 職員住宅

区内5か所に単身者向け借り上げ住宅があります（令和7年6月現在）。

○ 賃料の1／2相当額を区が負担

○ オートロック、全室エアコン完備、RC・鉄骨造

※ 空き状況によりご希望でも入居できないことがあります。

9 福利厚生

（1）東京都職員共済組合

健康保険、年金のほか保養施設・人間ドックなど

（2）特別区職員互助組合

会員制宿泊施設やスポーツ施設の利用、ライフプラン相談など

（3）荒川区職員互助会

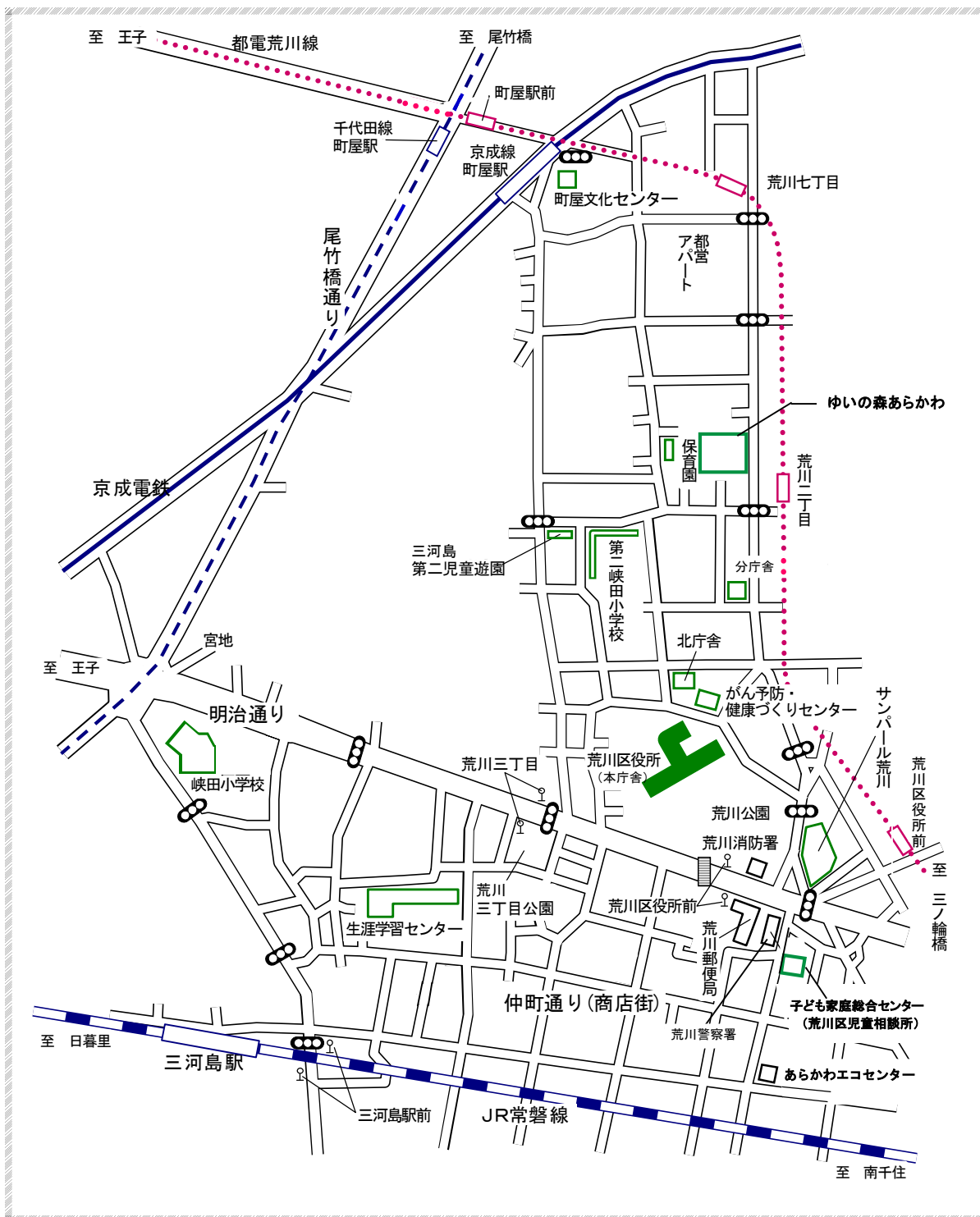
結婚祝金など各種給付のほか、カフェテリアプラン（レジャー、書籍などの多彩なメニューで利用できる補助制度）、文化・体育団体（サークル）活動など

（4）その他

○ 被服貸与

○ 定期健康診断（毎年1回）の他、各種がん検診 等

荒川区役所 案内



・都電荒川線「荒川二丁目」又は「荒川区役所前」下車、徒歩4分

・都営バス 草63、草64、里22系統「荒川区役所前」下車、徒歩2分

【三河島駅から】徒歩10分

【町屋駅から】京成線「町屋」駅下車、徒歩12分

東京メトロ千代田線「町屋」駅下車、徒歩12分

【西日暮里駅から】都バス「浅草寿町」行き（草63）乗車、「荒川区役所前」下車、徒歩2分

【日暮里駅から】日暮里駅東口から都バス「亀戸駅前」行き（里22）乗車、
「荒川区役所前」下車、徒歩2分

受付年月日	受験番号
※令和7年 月 日	※

※欄は記入しないでください。

令和7年度 荒川区職員福祉Ⅱ類（保育士）採用選考申込書

<裏面の「記入上の注意事項」を参照のうえ記入してください>

ふりがな			
氏 名		生年 月 日	昭・平 年 月 日生 (満 歳) ※令和8年4月1日現在
ふりがな			
現住所	〒 —		
電話（携帯）		電話（固定）	
ふりがな			
連絡先 (郵送先)	〒 —		
学 歴	義務教育終了後の学歴を記入してください。		
	最終学歴（又は在学校）	年 月から 年 月まで ____ 年在学・卒業見込・卒業・中退	
	その前	年 月から 年 月まで 卒業・中退	
職 歴 ⑧ ↓ ⑩	在職期間	勤務先名	職務内容
	年 月 日から 年 月 日まで	正規・アルバイト・その他（ ）	
	年 月 日から 年 月 日まで	正規・アルバイト・その他（ ）	
	年 月 日から 年 月 日まで	正規・アルバイト・その他（ ）	
資 格 条 件	名称	取得年月日（該当に○印）	取扱機関（該当に○印）
	保育士資格	年 月 日取得・見込	(養成校 ・ 資格試験)
	保育士登録	年 月 日登録・見込	都道府県知事
私は、令和7年度における本職員採用選考を受験したいので申し込みます。なお、私は地方公務員法等で選考を受けることができないとされる者に該当しておりません。 また、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。 令和 7 年 月 日 申込者氏名（自署） _____			

記入上の注意事項

- 1 申込書は、黒のボールペンで、記入もれや間違いのないよう丁寧に記入してください。
- 2 ※欄は記入しないでください。
- 3 年齢は**令和8年4月1日現在**で記入してください。
- 4 現住所・郵送先
 - (1) 連絡先は、確実に連絡がとれる電話番号を2ヶ所記入してください。(携帯電話や実家等で伝言を依頼できる場所を含む。)
 - (2) 連絡先(郵送先)欄には受験票や結果通知等を現住所以外へ希望する人のみ記入してください。
- 5 郵送により受験の申込をする場合は、封筒表面に「採用選考申込書在中」と朱書きし、**簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。**

(参考)

—地方公務員法第16条(欠格条項)—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は選考を受けることができません。

採用選考申込書については返却いたしません。

なお、個人情報については「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理し、本採用選考の実施に関する目的でのみ使用します。また、規定の保存年限経過後には廃棄します。